

平成24年度（平成23年分） 市・県民税申告相談のご案内

2月16日（木）から3月15日（木）までの間、市役所本庁・支所などを会場に申告相談を開催します。昨年と、申告相談の日程・会場に変更がありますのでお間違いないようお願いします。

常設申告相談会場

2月16日（木）～3月15日（木）（土日を除く）
受付時間 午前9時～正午／午後1時～4時

会 場	対 象 地 区
アミューズメント佐渡 1階 はまなすホール ※佐渡税務署による確定申告相談と合同開催	全地区 (国中地区統一会場)
佐渡島開発総合センター 2階 会議室	両津地区会場
市役所相川支所 2階 第1応接室	相川地区会場

臨時申告相談会場 ※対象地区別の開催日については後日お知らせします。

受付時間 午前9時～正午／午後1時～4時（土日を除く）

会 場	期 間
トキのむら元気館 1階 第2・3会議室	2月16日（木）～2月22日（水）
市役所畑野行政サービスセンター 3階 大会議室	2月23日（木）～2月29日（水）
市役所真野行政サービスセンター 3階 大会議室	3月 1日（木）～3月 7日（水）
市役所本庁 会議室棟 1階 第2会議室	3月 8日（木）～3月15日（木）
赤泊総合文化会館 2階 第2会議室	2月16日（木）～2月23日（木）
小木地区公民館 1階 第2会議室	2月24日（金）～3月 2日（金）
市役所羽茂支所 3階 第2会議室	3月 5日（月）～3月15日（木）

臨時申告相談会場では、上記期間外は申告相談ができません。

あらかじめご了承ください。

- 作成済の申告書は、期間中常時受け付けています。
- 期間中は、各会場共に大変込みあうことが予想されます。時間に余裕を持ってお越しください。なお、給与収入や年金収入のみの方、農業や小作料等の収支内訳書を作成済みの方は、優先的に申告を受け付けます。
- 土地・建物・株式等の譲渡所得のある方、住宅ローン控除を受ける初年度の方、青色申告の方および消費税申告の方は、アミューズメント佐渡会場の税務署受付で申告してください。

お問い合わせ 市役所税務課 市民税係 ☎63-5110

税

の申告が始まります

